

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研R&C
所 在 地	東京都大田区仲池上1-17-5 学研第2ビル
評価実施期間	平成19年10月1日～平成20年1月31日

2 評価対象事業者

名 称	浦安市立ふたば保育園	種別： 保育所
代表者氏名	宮崎 玲子	定員（利用者人数）： 110名
所 在 地	千葉県浦安市北栄4-1-16	TEL 047-723-2828

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

主任、保育士、保育リーダーの構成で事故対策委員を設置しています。ハード面の事故防止については、門は電気錠で施錠し、警備会社による24時間警備をしています。また、非常通報装置並びに火災通報装置を設置しています。

この地区は待機児が多い状態にあります。そこで、1歳児は定員12名ですが次年度は3名増やして15名にする予定があるなど、できるだけ地域の福祉ニーズを満たすよう努めています。また、保護者に給食を食べてもらいアンケートをとって、その結果は分析し献立策定に生かしています。登園、降園の際も積極的に保護者とのコミュニケーションを図っています。個人面談、懇談会は年2回実施して、保護者の意見・要望を把握するとともに、父母会との連携も重視し、保育に反映しています

入園内定時には、「入園のしおり」のほか、0・1歳用、2・3歳用、4・5歳用の年齢別資料を用意したり、面接は面接設問表を使って行ったりするなど、細かい配慮をしています。

また、市の事業者評価を受審するに先立って、事業者評価チーム（園長を含む）を編成し、受審の準備からフィードバック・レポートの分析・検討まで行う態勢を取るなど、サービス向上への姿勢や取組が見取れます。

さらに、食育担当者を決めて、食育計画をもとに系統立てて食育に取り組んでいます。各保育室とも、落ち着いた雰囲気できちんと食事ができるよう配慮され、食堂で食べたり、異年齢で食事をしたりしています。クッキング保育や「ふたば畑」で野菜を栽培し食材に利用することなどもしています。保護者対象に嗜好調査を実施し、献立のみならず、家庭での子どもの食習慣の把握にも努めています。

園では、「あいさつ」を大事にしており、標語にも掲げて保護者にも呼びかけています。子どもたちも元気にあいさつをしています。

◆ 特に改善を求められる点

常勤職員は、「保育所運営にあたっての基本的な考え方」という文書の中で、基本方針や保育目標などの説明を受けたり、文書を渡されたりしていますが、20名強いる非常勤職員は、夕方の集まりのときに口頭で説明を受けている程度です。常勤、非常勤職員を問わず、理念や基本方針などの大切な事柄については、全職員に同じように周知徹底を図っていくことが大切です。今後、職員会議のあり方や連絡の方法などを検討していくことを望みます。

保護者が園を十分理解するためにも、園の考え方を十分知ってもらう努力が必要です。「入園のしおり」や「園だより」などに基本方針や保育目標が記されていますが、周知するには、これだけでは十分とはいえません。園の大事な事柄ですので、理念や基本方針、目標がはっきりわかるように、文書の配布、保護者会での説明など、さまざまな手段を通して周知の徹底を図ることを望みます。

職員の対応について、マニュアルなどの作成はまだ不十分ですが、職員や利用者からの意見や提案については職員会議で話し合ったり、改善策を検討したりしています。

早急にマニュアルの整備を望みます。また、運用しながら状況に応じて職員や利用者からの意見や提案を反映した見直しを行ったり、その実績記録を残したりするしくみを構築することを期待します。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

1) 福祉サービスの基本方針と組織
理念・基本方針を全職員に周知させ共通の認識をもって理解させ徹底をはかるとともに利用者等にも周知させる。
(具体的には、利用者との面談時に資料にて説明、又入口玄関に資料を掲示)

2) 組織の運営管理
職員の就労は運営上重要課題であり、労働条件の向上と福利厚生の充実に努めているが事業収支が厳しい為に運営効率の追及を優先している。でも職員の教育、研修計画の実施は欠かぬ要因であり人材育成に専念する。又、福利厚生面では休暇を可能な限り取れるような環境を生み出す。
尚、職員の給与水準、待遇面で公設、民設との格差が大きく、職員確保に苦慮している。

3) 適切な福祉サービスの実施
利用者尊重の明示を一層強化してプライバシーの保護の考えを徹底する。又サービスの質の確保は利用者の信頼、安心、安全に繋がる大事な要因であり、今後とも利用者と親密に連携して十分な保育及び支援が提供できるよう積極的にかかわる姿勢を示す。
又、施設内での透明性を高めたい。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

公設民営として、保育運営に当たり経営安定化、保育内容の充実、環境の整備、発展性、継続性を重視しながら、一方では社会環境の変化や時代の変遷多様化に対応して地域社会において事業を展開している。

今後は、少子化の進む現代、児童数の減少の到来に対する保育事情を考察すると、更なるサービスの改善と経営革新が必要と考える。即ち、保育理念に基づき、利用者及び地域福祉ニーズの変化・福祉事業環境の変化に対応した環境改革や保育内容を追求するため、変化を敏感に感じ取り柔軟に対応できる組織へと改革し続け、安定した経営基盤の確立を目指していくことが当面の使命と考えるが、公設民営であり企業的倫理を最小限に抑制して運営にあたらねばならない。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
Ⅰ 福祉サービスの 基本方針と組織	<p>当保育園は平成17年に設立された公設民営スタイルの園です。従ってまだ3年弱の新しい園ですので、保育のスタイル、保育方針の職員や保護者への浸透などはこれからです。幸い、母体である社会福祉法人「芳雄会」での長年の実績がありますので、その経験を生かして今後充実した保育になっていくでしょう。</p> <p>ハード面の施設は新しく快適な環境で満足のいくものになっています。今後は、職員の質の向上をいかにして図っていくかが課題となります。特に、昨今さけては通れない非常勤職員の意識の持ち方と福祉サービスの向上とに、どう折り合いをつけていくかが問われます。まだまだこれからの保育園です。継続した管理職の指導でよくなっていくことを期待します。</p>
Ⅱ 組織の運営管理	<p>当保育園は、地域との交流は大事に考えています。園庭開放や施設見学については積極的に行っています。実際に地域の親子が来園して見学しています。このほか、小学校の行事に園長が参加したり、育成クラブの定期総会に出席したりしていますし、逆に、園の色々な行事に関しては、自治会長や小学校の校長や近くの病院の院長などに声をかけて招待をしています。このような地域との交流をしています。園内での職員一人ひとりの活動は種々ありますので、管理職の園長や主任は、職員の活動量と意欲などを勘案して進めていくことが今後望まれます。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの 実施	<p>入園内定時には、「入園のしおり」のほかに、0・1歳用、2・3歳用、4・5歳用の年齢別資料も渡し説明をしています。面接は面接設問表を使って行ったり、入園式後も説明会を実施したりして、サービス開始にあたって利用者への配慮が行き届いています。</p> <p>保護者に給食を食べてもらいアンケートをとって、その結果は分析し献立策定に生かしています。また、登園、降園の際、積極的に保護者とのコミュニケーションを図っています。個人面談、懇談会は年2回実施して、保護者の意見・要望を把握するとともに、父母会との連携も重視し、得られた情報を保育に反映しています。</p> <p>市の事業者評価の受審に先立って、評価や結果の分析・検討を行うための事業者評価チーム（園長を含む）を編成するとともに、フィードバックされた結果は、評価チームや職員会議で検討しサービスの向上に役立てています。</p> <p>各種マニュアルはまだ十分揃ってはいませんが、職員や利用者からの意見や提案については職員会議で話し合ったり、改善策を検討したりしています。</p> <p>早急にマニュアルの整備を望みます。また、運用しながら状況に応じて職員や利用者からの意見や提案を反映した見直しを行ったり、その実績記録を残したりするしくみを作るとよいでしょう。</p>

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
Ⅳ サービスの内容	<p>園では、スキンシップを大事にしており、園全体で子どもをみていこうとする姿勢があります。子ども一人ひとりへの理解を共有するために、朝礼・終礼・職員会議などで子どもや家庭の状況を常に全職員が把握するよう努めています。</p> <p>食育担当者が決められており、食育計画をもとに系統立てて食育に取り組んでいます。「ふたば畑」と呼んでいる広めの畑があり、1年を通して様々な野菜を栽培し、食育につなげています。保護者にも、試食会時に栄養士からレシピの紹介をしたり、栄養や離乳食について話をしたりしています。</p> <p>園では、「あいさつ」を大事にしており、標語にも掲げて保護者にも呼びかけています。子どもたちも元気にあいさつをしています。保育参観の時も保護者に園で大事にしている観点を伝えていきます。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	b
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a
		(3) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
	3 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	b
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っている。	a
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	b
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a
			17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a
	(3) 職員の質の向上への体制整備	18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
		19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	a	
		20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
	4 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a
			22	①地域との交流・連携を図っている。	a
	5 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	b
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a
			26	①地域の福祉ニーズを把握している。	b
		(2) 地域福祉の向上	27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b
			28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	a
			29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	b
III 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(2) 利用者満足の上	30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a
			31	②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	a
		(3) 利用者意見の表明	32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	a
			33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	b
			34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
			35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a
			37	③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a
			38	①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	b
		(2) サービスの標準化	39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	b
(3) 実施サービスの記録			40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a
			41	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a	
		43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a	
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	
		(2) 個別支援計画の策定	45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a
	46		②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a	
	47		③個人情報保護に関する規定を公表している。	a	

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関われるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
			18	性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			20	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			21	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	こどもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	—

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立ふたば保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-1 (1)-① 理念が明文化されている。	1	a	「たっぷり遊ぶことを通して心身共に元気に育ててほしい」「食べることも遊ぶことも豊かに経験して、よい環境のもとに育ててほしい」という理念のもとに、保育方針や目標などがあります。基本となる理念は、職員や保護者のはっきりわかるように明文化されています。基本理念は保育園の根幹をなす考え方であることを理解しており、だれにもわかるように玄関にも掲示しています。
I-1-1 (1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	a	基本方針は、「入園のしおり」に明示されています。方針の概要は、「一人ひとりの個性を大切に、気持ちを十分受け止めながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う」といった考えのもとに、具体的には、「想像力豊かで、物事をよく考える子」「みんなで仲良く遊べる子」「心身とも元気な子」「元気に挨拶の出来る子」といった目標を掲げています。
I-1-1 (2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-1 (2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	b	常勤職員は、「保育所運営にあたっての基本的な考え方」という文書の中で、基本方針や保育目標などの説明を受けていますし、文書も手渡されていますが、20名強いる非常勤職員は、夕方の集まりのときに口頭で説明を受けている程度です。常勤、非常勤職員を問わず、大切な事からについては同じように周知の徹底を図っていくことが大切です。今後、職員会議のあり方や連絡の方法などを検討していくことを望みます。
I-1-1 (2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	b	保護者が園を十分理解するためにも、園の考え方をよく知ってもらう努力が必要です。「入園のしおり」や「園だより」などに基本方針や保育目標が記されていますが、周知の徹底は、これだけでは十分とはいえません。園の大事な事からですので、理念や方針、目標がはっきりわかるように、文書の配布、保護者会での説明など、さまざまな手段を通して周知の徹底を図ることを望みます。
I-2 計画の策定			
I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-1 (1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	当保育園は平成17年に設立された公設民営の園です。まだ3年弱の新しい園ですので、設立当初の考え方を職員に十分浸透させることで手一杯の状態です。施設はまだ新しく、ハード面の環境整備は満足のいくものです。しかし、職員については、非常勤の職員の突発的な休みが多く、保育に支障をきたす場合が生じています。 現在、常勤17名、非常勤22名の構成になっていますが、今後数年の事業計画の柱として、人員の充実を図ることが当面の急務であると、理事長から説明がありました。具体的には、常勤、非常勤の人数比率を逆転する方向にもっていくとのことです。
I-2-1 (2) 重要課題の明確化			
I-2-1 (2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	前述の非常勤職員が短期間でやめたり、休みが多い原因を究明し、今後に生かすことを課題として取り上げています。調査の結果、やめる、あるいは、休みが多い原因は、ほとんど家庭の事情にありました。具体的には、親の介護の発生や子どもの病気などです。どれもやむをえない理由がほとんどです。 今後は常勤採用に力を入れていきます。具体的には、4年制大学卒の男子学生を含めた新卒採用を本格的に行っていきます。

評価基準		評点	コメント
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-3-(1)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	a	毎月2回の職員会議を行い意見交換をしています。構成メンバーは、園長、保育士、栄養士、看護師、調理員全員です。また、月1回の食事会議も行ってきます。これは、園長、食育担当職員、栄養士、調理員がメンバーです。このほか、同じ市内に社会福祉法人「みのり保育園」を運営していますので、幹部職員が相互に意見交換をしています。そして出てきた意見でよいものは、それぞれ相互に採用しています。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	サービスの質の向上のために、保護者からの要望については、検討して可能な限り改善していく姿勢をとっています。また、職員の会議や懇談会から出てきた改善に関する要望については、予算がある場合は管理者の同意を得て実行しています。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	経営の観点から、節減を心がけるように呼びかけています。例えば、使っていない部屋の電気やトイレの電気の消灯などです。また、風邪で休み登園してくる子どもが極端に少なくなった場合は、業務の効率化のために、書類の整理や環境整備など、直接業務以外の園全体の仕事にもついてもらっています。さらに、保育士には積極的に有給休暇を取得するよう奨励しています。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	現在、障害児を受け入れています。また、気になる子ども数名在籍しています。これらの子どもたちについては、市の関係機関と連携をとって、支障のないよう保育を行っています。次年度は職員を増やす予定です。 また、この地区は待機児が多い状態にあります。そこで、1歳児は定員12名ですが次年度は3名増やして15名にする予定です。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	当保育園は、まだ3年目の新しい園です。地域との交流やほかの施設への出前保育などを実施したい気持ちはあるのですが、まだまだ時間的にも、技能的にも十分ではありません。まずは、職員の質を高めていくことを重点課題として取り上げています。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	b	職員として、子どもに接する態度、話し方、保護者への対応、職員間の関係など、守るべきことはいくつかあります。しかし、これらについては、職員会議での先輩からの口頭説明に終わっています。 そこで、個人情報保護の観点や守秘義務、また、情報開示などを含めた冊子を作成し、日頃から研鑽を積んでいくことを期待します。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	職員採用に関しては次年度は3名補充を考えています。採用計画については理事長、施設長、園長、事務で立てています。採用後の研修は2週間とっていて、実際の研修は、実務を含めて職員が行います。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	教育、研修に関しては事務分掌の中に明示しています。また、研修プログラム、日程、担当者も明記しわかりやすくなっています。

評価基準		評点	コメント
II-2-2(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-2(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	b	年に一度、理事長や園長との個別面談があります。その場で、現在、どんなことで悩んでいるか、あるいは、何を希望するかなどについて話し合いを行っています。しかし、管理者が現場の状況を把握するしくみとしては、やや不十分かと思われます。 今後は、学期に一度くらいの頻度での個別面談や、言いやすい雰囲気を作るためのグループ面談、さらには、無記名のアンケートや自己評価表などによって、職員の様々な感情や要望が汲み取れるようなしくみを、管理者・職員がそろって話し合い、構築することを望みます。
II-2-2(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	共済会を作り、慶弔、饗別、歓送迎会などに利用しています。また、育児休暇や有給休暇などの取得を奨励しています。さらに、退職金給付事業や傷害保険の加入など、積極的に福利厚生事業に取り組んでいます。
II-2-2(3) 職員の質の向上への体制整備			
II-2-2(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	浦安市主催の年間研修については、常勤職員は少なくとも年に1、2回、非常勤職員も1回は参加するようにしています。また、防火管理者については、相当数の職員になってもらうことが必要と考え、5名は研修させる予定です。 また、担当クラス以外の、ほかのクラスに入って保育をする内部研修も行っています。ほかのクラスに入ることによって、自分の保育を見直す機会にしています。さらに、園外研修では、他園との交流も兼ねて、子どもの様子を観察する研修も行っています。
II-2-2(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	a	職員一人ひとりが、自分が勉強したい、あるいは、強く興味がかかるテーマの研修を事前に申し出ておきます。管理者はできるだけ希望にそうように配慮していますが、希望者が多い研修は、現場に役立つ順に、管理者が判断して決めています。研修終了後は、報告書の提出と職員会議で発表をしてもらい、ほかの職員にも周知するようにしています。
II-2-2(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	実習生の受け入れは、要請があったものは積極的に受け入れる立場をとっています。そして、保護者の方々にも、実習生が何名、いつから来ているかを知らせています。今年度は、訪問調査時点で3名の実習生の受け入れ実績がありました。 今後、実習生受け入れの際は、学校側に、学生の守秘義務に関する誓約書を添付するよう要請してください。
II-3 安全管理			
II-3-1(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-1(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	定期避難訓練年間計画に基づき実施しています。また、防犯訓練も実施しています。このほか、職員は、救急救命士の研修を受けています。また、全職員に腸内細菌検査を行い、子どもの安全に留意しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、零歳児は15分毎のチェックを、1歳児は30分毎の昼寝チェックをしています。
II-3-1(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	a	主任、保育士、保育リーダーの構成で事故対策委員を設置しています。このメンバーが中心になり、事故防止対策マニュアルの見直しを行っています。次年度は改定版を作ります。ハード面の事故防止については、門は電気錠で施錠し、警備会社による24時間警備をしています。また、非常通報装置並びに火災通報装置を設置しています。

評価基準		評点	コメント
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	a	園庭開放や園内見学を積極的に行っています。地域の親子が来園しています。このほか、小学校の行事に園長が出席したり、育成クラブの定期総会に参加したりしています。また、園の行事の際には、自治会長や学校長、育成クラブの委員長や病院の院長などを招待しています。このような地域との交流はしていますが、今後とも、町の人たちと触れ合うことや近所のお年寄りの集会所への訪問なども進めていきたいと考えています。
II-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	近所の公共施設を十分に活用しています。市の図書館からは半年に11回も本の借り出しをしています。浦安市では、長期に本を貸し出しているのが大変助かっています。先生たちは、一度に200冊くらいも絵本や図鑑を借り出しています。また、子育て支援センターには、ふだん使ったことのない色々な遊具がたくさんあるので、子どもたちは喜んで遊んでいます。さらに、近所にはたくさんの公園があるので、散歩コースとして、いくつもの公園を活用しています。
II-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	b	現在は地域のお母さんや子どもが自由に利用できるように、園庭開放を行っています。今後は職員の保育の質を高めていき、育児講座、育児相談、出前保育などを積極的に展開していく予定です。
II-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	年に1回、総合避難訓練で消防署からの指導を受けています。また、近所の中学校を避難場所に設定しています。学校内の花壇を3ブロック借りて、夏はスイカ、キュウリ、ナス、枝豆、オクラなどを、冬は、コマツナ、赤カブ、ダイコンなどを栽培しています。もちろん収穫後は、給食の食材として利用しています。子どもたちには野菜の世話から摂食までの過程を実感させ、食に関する興味や愛着が育つように配慮しています。
II-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	b	浦安市で発行している各種印刷物に目を通して、福祉関係の記事を読み、ニーズを把握するように努めています。そのなかから、子育てに悩んでいる母親が少なからずいること、子育て方法や技術がよくわからないことなど、若い母親たちの知りたいことを把握しています。今後は、母親たちの生の声を積極的に聞く機会やその方法を職員会議で話し合い、切実なニーズを把握して、具体的な活動につなげていくことを望みます。
II-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	b	現在は、園庭開放や園内見学での交流くらいが地域との接点です。そこで、地域の福祉ニーズをさらにつかんで、早急に地域の子育て支援や相談事業に取り組もうと、みんなで話し合っているところです。園一丸となって、様々な問題を抱えている子育て真っ最中の親の味方になることを期待しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立ふたば保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	a	職員会議の議題として取り上げ、園長が説明しています。また、毎年一人ずつ、職員が交代で市の研修を受け、その内容を職員会議で報告し、園長が追加・説明して周知を図っています。利用者のプライバシー保護や守秘義務などの遵守は指導しています。しかし、全職員を対象にした研修は行っていませんので、これらの早急な研修が望まれます。
Ⅲ-1-(1)-②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	b	これまで、プライバシー保護についての市の研修資料を全職員に回覧したり、説明したりはしていますが、徹底を図るには十分な方策とはいえません。今後、プライバシー保護の考え方の基本知識、保育に携わる者としての姿勢・意識、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアルなどについて、整備・研修されることを期待します。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	a	毎月の誕生会には、保護者に給食を食べてもらいアンケートをとっています。その結果は分析し献立策定に生かしています。また、登園、降園の際、積極的に保護者とのコミュニケーションを図っています。個人面談、懇談会は年2回実施して、保護者の意見・要望を把握するとともに、父母会との連携も重視し、得られた意見・要望などは保育に反映しています。
Ⅲ-1-(2)-②利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	a	目安箱を設置していますが、保護者には十分認知されていないようです。市の事業者自己評価(浦安市福祉サービス評価)を受けました。利用者も利用者評価を行っています。これらの結果は市からフィードバックされてくるので、それを分析し、利用者満足に向けた改善に役立てています。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	4、5月の「園だより」に、苦情受付担当者名など明記して配布しています。入園時には、苦情や意見の受付方法について説明しています。苦情・意見受け用の目安箱も設置しています。しくみを説明した掲示物の目立つ場所への掲示も進行中です。
Ⅲ-1-(3)-②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	b	苦情受付担当者は設置し明示していますが、第三者委員の設置はありません。意見・要望は、連絡ノートで寄せられることが多く、主任、園長に確認を取りながら、園で判断できることはすぐ対応しています。また、苦情内容や解決結果などは、申し出た利用者に配慮しつつ、園だよりで公表しています。 なお今後、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置など、苦情解決の体制を整備するとともに、そのしくみ説明した資料の配布や掲示などを望みます。
Ⅲ-1-(3)-③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	b	苦情・意見の内容によって、担任対応のできないものは主任、園長に伝え、すぐ対応しています。 なお、意見や提案の記録方法や報告の手順などについて、現在マニュアルを作成中です。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	年1回の、市の事業者評価を受審しています。受審に先立って、評価や結果の分析・検討を行うための事業者評価チーム(園長を含む)を編成し評価にあたっています。評価表は施設長、理事長がチェックし市に提出しています。フィードバックされたレポートをもとに職員会議で検討し、サービスの向上に役立てています。 なお、第三者評価は、今回初めての受審です。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	評価結果の分析は、まず、管理職が行い、それらを職員に降ろしてみんなで検討する、といった手順で課題発見のための取り組みをしています。見つかった課題は文章化し、職員会議で改善策や改善計画を検討するなどの方法で、共有化を図っています。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	評価結果から明確になった課題の改善策や改善計画の策定にあたっては、担当者を決め、その人を中心に計画を進めています。園長は時機を見計らって担当者や職員に声を掛け、必要に応じて計画の見直しを指示しています。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	b	虐待防止、防犯、看護、給食などに関するマニュアルは揃っていますが、そのほかのマニュアル類は、職員が分担して作成中です。これは、第三者評価の受審にあたって、その作業を進めていく中で課題と気づき、計画・実行に移したものです。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	b	マニュアルはまだ不十分ですが、職員や利用者からの意見や提案については職員会議で話し合ったり、改善策を検討したりしています。 早急にマニュアルの整備を望みます。また、運用しながら状況に応じて職員や利用者からの意見や提案を反映した見直しを行ったり、その実績記録を残したりするしくみを作るとよいでしょう。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	利用者一人ひとりの体調の変化は、連絡ノートに記載されている家庭からの情報や、登園時などの職員による視診と合わせて、看護師が看護日誌に記録しています。そのほか、利用者の様子についての職員間の連絡は、「朝礼・終礼ノート」で伝えています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	利用者の日々の状態変化などの情報は、朝のサポーターから通常時間帯の職員へ、通常時間帯の職員から夕方のサポーターへと「連絡ノート」で伝えています。このノートには、朝礼・終礼で出た意見、連絡事項やそれぞれの担当者が口頭で伝えた内容などまで含め、記録しています。この「連絡ノート」は、職員全体に利用者の情報が伝わる太いパイプの役割をしています。そのほか、業務終了後、個々での話し合いも行っています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	園利用に関する問い合わせには、いつでも応対しています。園見学も随時受け付けていますが、一日利用は行っていません。月1回園庭を解放していて、そのとき体験入所も実施しています。見学者には園紹介パンフレットを渡し、説明と案内を行っています。園庭開放資料を市役所、子育て支援センター、公民館などに置いています。 また、園紹介のホームページもありますが、ごく簡単なものなので、本格的なホームページを作るよう理事長から指示があり、これを担当する職員を園内から募集中です。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	保育内容や料金など、入園希望者への重要事項の説明は市の担当課が行っています。入園内定時には、「入園のしおり」を配布し、0・1歳用、2・3歳用、4・5歳用の年齢別資料も渡し説明をしています。面接は、面接設問表を使って行っています。入園式後も説明会を実施しています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	年度始めの、利用者一人ひとりとの個人面接で利用時間を決めていますが、変更は随時受け入れています。新入園児、在園児ともに、年度始めの面接で保護者の具体的な要望を聞き、課題とともに「成長過程記録」「保育日誌」「日案」「朝礼・終礼ノート」などに記録しています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	個人面接で得た利用者の意見や要望を考慮しつつ、0・1・2歳児、障害児に関しては個別支援計画を立て、保育日誌に記録しています。計画の策定は、クラスごとのカリキュラム会議で行いますが、主任が指導したり、必要に応じて園長も参加してアドバイスしたりしています。個別指導計画の策定方法については、職員への研修が必要だと考えていて、この件は理事長に交渉中です。 今後、クラスを横断した関係職員の合議の手順や、サービス確認などのしくみを設けるよう検討を望みます。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	指導計画の評価・見直しのための検討会は設置していませんが、必要が生じたときは職員会議で検討しています。また、定期的に保護者と面接し、ニーズを把握して指導計画の見直しに生かしています。見直しによって変更した内容は、毎日行われる朝礼・終礼のときにも伝えています。障害児の様子は担任が職員会議で伝え、全職員への周知を図っています。 さらに、個別指導計画に関する保護者の意向や変更した内容は、保育日誌の「評価・反省」欄に記録しています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	個人情報保護の取り扱いについては、4月に保護者に向けて文書を配布しています。4月の「保健だより」にも明示しています。 また、個人情報保護に関する規程の園内での掲示もあります。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立ふたば保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	b	保育方針は明文化されていますが、保育計画は作成に向けて準備を進めています。子どもも、保護者も安心して過ごせる保育園を旨として日々保育に取り組んでいます。保育計画は職員がかかわり、平成20年度中に作成する態勢があります。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	年間指導計画は年度末に評価・反省をしています。月間指導計画は、毎月担任が評価・反省を行い、翌月の指導計画を作成し、主任・園長の助言を得ています。週案についても、同様に評価・反省が行われています。来年度、年間指導計画は期ごとに行う予定です。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	健康管理に関するマニュアルがあり、看護師・栄養士・調理師・保育士が連携を取りながら、子ども一人ひとりの状態に応じて健康管理を行っています。職員がその日の子どもの健康状態を口頭と文書で共有できるしくみがあります。看護師は1日に3回巡回し、詳しく保育士から情報を得つつ、子どもの様子を把握しています。子どもの体調の変化を保護者に適切に伝えるしくみがあり、伝え方にも配慮をしています。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	健康診断は、年齢に応じて適切に行われています。事前に保護者から医師への質問事項を受け付けており、健康診断の結果は基本的に文書で伝えますが、必要に応じて保護者に口頭で直接伝えています。園と嘱託医との連携が図りやすく、子どもの健康や感染症などについて相談をしています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	感染症防止マニュアルがあり、定期的に見直しをしています。看護師は、消毒方法や手洗いなど常に保育士に伝え、感染症防止に取り組んでいます。感染症流行時や発症した場合は、保護者の目に留まりやすい所に掲示をしています。感染症については、職員会議の中で看護師から随時伝えており、緊急の場合は、職員連絡ノートに記載しています。
IV-1-(2)-④ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	a	食育担当者を決めてあり、食育計画をもとに系統だって食育に取り組んでいます。各保育室とも、落ち着いた雰囲気の中で食事ができるように配慮され、食堂で食べたり、異年齢で食事をしたりしています。食堂からは調理室の様子を見ることができます。クッキング保育や「ふたば畑」で子どもが収穫した野菜を食材に利用しています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	喫食状況は、保育士が細かくその日の喫食状況を記録しており、盛り付けや食器の使い方を含め、栄養士と保育士が連携を図り、調理の工夫に努めています。栄養士は3歳未満児クラスを中心に食事の様子を見ています。3・4・5歳児もできるだけ様子を見るよう努め、今後は調理員もいっしょに食べる機会をもちたいと考えています。
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	a	保護者対象に嗜好調査を実施し、献立のみならず、家庭での子どもの食習慣の把握にも努めています。嗜好調査の結果は「食育だより」などで伝えていきます。毎月発行する「食育だより」は具体的でわかりやすく作成してあります。誕生会に参加をした保護者に試食をもらい、アンケートを実施しています。試食会時にはレシピの紹介や栄養バランスガイドの説明を行っています。レシピは自由に持ち帰ることができ、離乳食のレシピは離乳段階ごとに用意しています。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	a	6か月ごとに、栄養士・看護師・担任・保護者の四者で面談を実施し、子ども一人ひとりの状態に応じて除去食・代替食の提供を行っています。誤食のないよう、提供方法に何重ものチェックをする工夫をしています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	a	衛生・掃除計画が作成され、清掃は1日2回行われており、屋内・外ともに清潔に保たれています。玩具の消毒や寝具の乾燥も定期的に行われています。全保育室が床暖房で、加湿にも配慮をしたり、換気も適宜行われています。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	a	各保育室は、食事と午睡の空間を分け、それぞれレイアウトの工夫をしています。低年齢の保育室は、小集団で遊べるように工夫をしています。子どもの状態により看護師が別室で対応したり、遊戯室で遊んだりするなど、気分転換の場所も確保しています。 園庭にはアスレチック、砂場、鉄棒、サッカーゴールなどがあり、てんでに身体を動かして遊んでいます。また、外部講師による体操教室があり、なわとびや鉄棒などに積極的に取り組んでいます。
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	a	園全体で子どもを見ていこうという姿勢があり、朝・夕に職員の打ち合わせの時間もち、子どもや家庭の状況を常に全職員が把握できるように努めています。 保育士はスキンシップを大事にしており、調査時も子どもを抱っこしたり、子どもの話をじっくりと聞いたりする姿を見ました。 子どもへの対応や言葉かけについて気づいたことがあった場合は、朝礼・終礼・職員会議などで振り返る機会をもっています。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	a	園では、「あいさつ」を大事にしており、標語にも掲げて保護者にも呼びかけています。子どもたちも元気にあいさつをしています。 基本的な生活習慣は、自分でやりたいという気持ちを大切にしながら進めており、保育参観時も園で大事にしている観点を保護者に伝えています。 トイレ・トレーニングは家庭と連携を図って、子ども一人ひとりのリズムに合わせてあせらず進めています。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	a	保育室は、子どもが落ち着いて好きな遊びができるようにコーナーが作られています。保育室により、常設の遊びのコーナーづくりが難しい場合は、保育士が工夫をして好きな遊びができるようにしています。牛乳パックやペットボトルなどを利用した手作りおもちゃや入れ物も用意し、子どもが自分の作品や拾ってきた木の葉などを大事にしまっておくことができるようにしています。 今後も、より子どもが主体的に遊べるような環境設定を期待します。
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	天気がよければ、週2、3回は散歩に出かけ、特に園周辺の公園ではよく遊んでいます。散歩先の公園で思い思いに遊んだり、どんぐりを拾うなど自然と触れ合う機会をもっています。また、子育て支援センターで遊んだり、図書館に行っています。 「ふたば畑」と呼んでいる広めの畑があり、1年を通して様々な野菜を栽培し食育につなげています。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	子ども同士のけんかでは、双方の子どもの話をよく聞いています。異年齢で散歩に出かけたり、遊戯室で異年齢で遊んでいます。また、日常も午睡などの場面でごく自然に異年齢交流が行われています。毎月の歌を決めて、誕生会のときに全園児で歌っています。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	a	子どもが自分の思いを伝えられるよう、保育士は子どもの発達に応じて代弁をするなどの配慮をしています。 子どもへの対応や言葉づかいについては、職員会議で取り上げて話し合い、共通認識を持つようにしています。 保護者が外国人で、日本語の理解が難しい場合には個別対応を図っています。保護者同士も話しかけてもらえるように、園から働きかけています。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	18	a	園では、遊び、持ち物や服装などで性別による区別はしていません。男の子も女の子も0歳児の世話をしたり、ままごとあそびを楽しんだりしています。保護者にも、無意識の言動について気づいてもらえるよう声かけをしています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	0歳児保育室は、食事、遊び、午睡の空間を区切って落ち着いて過ごせる環境となっています。離乳食は栄養士・保育士・保護者で面談をし、家庭と連携を図りながら進めています。睡眠は子ども一人ひとりのリズムに合わせてとることができるよう配慮をし、睡眠時の呼吸や子どもの様子の確認は慎重に行っています。1、2歳児も呼吸チェックを行っています。 保育士は一人ひとりの子どもとのスキンシップを大事にしています。おとなしい子どもにも気を配ってかかわるように共通認識をもっています。
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	a	延長保育時間も固定した職員を配置するように努め、0歳児は保育時間終了まで0歳児保育室で過ごすようにしています。担任と非常勤職員は連携を取り、職員間の引き継ぎは「連絡ノート」に活用し、適切に行うよう努めています。 また、非常勤会議を必要に応じて行い、子どもの対応など共有できるように努めています。 時間外保育の様子を伝えるために、「時間外だより」を発行しています。
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a	障害児保育は担任だけでなく、職員全体でかかわるという姿勢で取り組んでいます。保護者との連携を取り、職員が子どもの対応について共有し、その子どもの特性に合わせて保育を行っています。必要に応じて関係機関に相談したり助言を求めたりしています。
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	日常の保護者との情報交換は、送迎時の会話と「連絡ノート」により行われています。遅番担当の保育士は保護者と個別対応し、保護者に子どもの様子を伝えるよう努めています。 個別面談は年1回行っています。「クラスだより」を年6回発行するほか、時間外保育の様子を伝えるために、「時間外だより」も発行しています。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	怪我、病気の記録は看護師が記録をしています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、必要に応じて「発達記録」の特記事項や個別指導計画に記録しています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	保育参観・保育参加は年2回行われています。クラスごとに、保育参観・保育参加の観点を保育士から保護者に伝えています。 懇談会は年2回行われ、参加できなかった保護者には「クラスだより」を活用して、子どもの成長の様子を伝えています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	a	虐待防止・対応マニュアルがあります。着替えのときなど、日常の子どもの様子に気を配っており、虐待を疑う場合があれば、その情報は速やかに園長まで報告される体制が整っています。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a	こども家庭支援センターなど、必要に応じて相談・連絡が取れる体制が整っています。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	—	非該当